

7月21日(日)  
午前7時～午後8時

## 参議院議員通常選挙

参議院議員通常選挙が7月21日(日)に行われます。  
私たちの意思を政治に反映させるため、あなたの貴重な一票を大切に、投票しましょう。

### ▶ 川越町で投票できる方

日本国籍を有する方で、次の二つの要件を満たし、川越町の選挙人名簿に登録されている方です。

- ① 平成13年7月22日以前に生まれた方
- ② 平成31年4月3日以前から川越町の住民基本台帳に登録されている方

#### ！注意！

平成31年4月4日以降に他の市区町村から川越町に転入された方は、前住所地で投票ができます。  
前住所地の選挙管理委員会までお問い合わせください。

### ▶ 投票所入場券・投票所

- ・投票所入場券は、世帯ごとに封筒で郵送します。封筒には、同一世帯の有権者全員の投票所入場券が同封されています。
- ・投票所入場券には投票できる投票所が記載されています。
- ・投票日には各自の投票所入場券をもって、記載された投票所で投票してください。
- ※投票所入場券に記載されている投票所以外では投票できません。

#### 投票所入場券がない?!

投票所入場券が届かなかったり、紛失した場合は、投票所の受付係にお申し出ください。  
選挙人名簿に登録されていれば投票できます。

### ▶ 投票日に投票所に行けない方は

投票日当日に仕事や用事等で、投票所に行くことができない方は、期日前投票ができます。

#### ■期日前投票の期間及び時間

期 間 7月5日(金)～20日(土) 午前8時30分～午後8時

場 所 川越町役場1階 期日前投票所(町民ホール)

※投票所入場券がお手元に届いている場合は、裏面に必要事項を記入のうえ、ご持参ください。



【問合せ先】 川越町選挙管理委員会事務局(総務課) TEL366・7113

## 令和2年4月1日採用 川越町職員募集のお知らせ

※詳しくは町ホームページをご覧ください。

職種	採用予定人員	年齢及び資格要件
一般事務職	若干名	・高等学校卒業程度の学力を有する方 ・平成2年4月2日以降に生まれた方
技術職員(土木)	若干名	・高等学校卒業程度の学力を有する方 ・昭和55年4月2日以降に生まれた方
技術職員(建築)	若干名	・高等学校卒業程度の学力を有する方 ・昭和55年4月2日以降に生まれた方
保健師	若干名	・保健師免許を有する方または令和2年3月31日までに取得見込みの方 ・昭和55年4月2日以降に生まれた方

**全職種共通資格要件**  
(1)地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない方  
(2)採用後に、川越町またはその近郊に居住できる方  
(3)外国籍の方は、永住者または特別永住者の在留資格を有する方に限ります。

■第1次試験 日時 9月22日(日) 午前10時～ 場所 県立四日市高等学校

■受付期間 7月24日(水)までに申込書を提出。(郵送の場合、当日消印有効)  
持参の場合は、午前8時30分～午後5時15分(土・日、祝日除く)

【申込書の配付・提出先 問合せ先】

総務課 TEL366・7113 〒510-8588 川越町大字豊田一色280番地

警戒レベルで避難情報をわかりやすく!

## 避難勧告等の情報が5段階に整理されました。

内閣府の「避難勧告等に関するガイドライン」が改正され、風水害等の災害発生のおそれがある場合に町民の皆さんが、避難行動などの「とるべき行動」を明確に理解できるよう、今までの避難情報等に「警戒レベル」を加えた防災情報を提供します。災害等で避難が必要な場合は、避難情報等により適切な避難行動をしていただきますようお願いいたします。町が発令するのは警戒レベル3以上となります。

警戒レベル	避難情報等	避難行動等
警戒レベル1	早期注意情報	災害への心構えをしてください。
警戒レベル2	洪水注意報、大雨注意報等	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認してください。
警戒レベル3	避難準備・高齢者等避難開始	避難に時間を要する方(高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は避難をしてください。 その他の方は、避難の準備を整えてください。
警戒レベル4	避難勧告・避難指示(緊急)	危険なところにいる方は速やかに避難してください。 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所に避難するか、屋内の高い所に避難してください。
警戒レベル5	災害発生	すでに災害が発生している状況です。 命を守るための最善の行動をとってください。

【問合せ先】 総務課 TEL366・7113

## 生ごみの堆肥化で ごみを減らしましょう

生ごみは一般ごみ(燃えるごみ)として収集していますが、堆肥にして再利用できるのはご存知ですか?

捨てられる生ごみが減少すれば、ごみの処分費も削減できます。町では生ごみの堆肥化によるごみの減量を推進しています。

地区のごみ集積場における生ごみの拠点回収の取り組みは、平成25年からスタートし、平成31年4月から新たに天神地区でも回収が始まり、現在9地区で行われています。

回収した生ごみは環境クリーンセンターで堆肥にして役場で無料配布しており、家庭菜園等の肥料として利用されています。

生ごみの堆肥化に関心を持たれた方や作られた堆肥を利用してみたいという方は、ご連絡ください。

平成30年度 生ごみ拠点回収実績

豊田一色	9,412.7kg	高松	8,551.3kg
豊田	4,331.3kg	当新田	3,197.0kg
亀崎	2,913.8kg	亀崎	2,702.5kg
北福崎	2,278.5kg	北福崎	943.4kg
合計34,330.5kg			

【問合せ先】 環境交通課 TEL366・7163

## 消防団操法大会開催

川越町消防団操法大会は、各地区分団対抗で日頃の訓練の成果を競い合う競技です。どなたでも参観できます。ご自由にお越しください。

大会に伴い、午前7時にサイレンを鳴らします。火災等とお間違えのないようお願いいたします。また、大会中は川越町役場北側道路が通行止めとなります。期日前投票等で役場へお越しいただく方は、役場南側道路をご利用ください。

日時 7月7日(日)  
午前7時30分～10時30分  
(サイレン吹鳴 午前7時)

場所 川越町役場



昨年の様子

【問合せ先】 総務課 TEL366・7113